

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月6日
【四半期会計期間】	第113期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	三櫻工業株式会社
【英訳名】	Sanoh Industrial Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 竹田 玄哉
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目2番23号
【電話番号】	03（5793）8411（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 CFO（兼）財務本部長 佐々木 宗俊
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目2番23号
【電話番号】	03（5793）8411（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 CFO（兼）財務本部長 佐々木 宗俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第112期 第1四半期連結 累計期間	第113期 第1四半期連結 累計期間	第112期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	36,165	25,873	142,707
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,262	1,118	4,725
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (百万円)	364	133	2,177
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	1,081	2,613	963
純資産額 (百万円)	34,422	30,040	33,972
総資産額 (百万円)	102,334	83,181	94,598
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	10.01	3.66	59.82
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.6	33.0	32.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	596	1,034	8,867
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,004	2,411	4,360
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	727	4,599	4,246
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	13,472	13,850	15,917

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛・休業要請等に加え、4月の緊急事態宣言の発令・対象地域拡大の影響により、個人消費や企業活動が著しく制限され景気が急速に悪化いたしました。緊急事態宣言は解除されたものの、感染リスクが残る中で一定の経済活動制限や自粛が続き、先行きの不透明な状況が続いております。米国では新型コロナウイルス感染症の影響により景気が急速に悪化しており、中国では同感染症の影響が薄らいでいくことが期待されるものの、その国内外の経済に与える影響によっては景気下振れリスクがあります。欧州、アジアでも感染症の影響によりさらに景気下振れリスクが懸念されており、世界経済は急激に悪化しました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

a. 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は831億81百万円となり、前連結会計年度末に比べて114億17百万円減少しました。主な要因は現金及び預金の減少20億67百万円、受取手形及び売掛金の減少60億39百万円、機械装置及び運搬具等の有形固定資産の減少19億20百万円、投資有価証券の減少16億95百万円等であります。

負債合計は531億41百万円となり、前連結会計年度末に比べて74億85百万円減少しました。主な要因は支払手形及び買掛金の減少27億8百万円、電子記録債務の減少11億9百万円、短期借入金の減少37億21百万円、未払法人税等の減少5億62百万円、賞与引当金の増加6億97百万円等であります。

純資産は300億40百万円となり、前連結会計年度末に比べて39億32百万円減少しました。主な要因は為替換算調整勘定の減少23億23百万円、非支配株主持分の減少11億28百万円及び利益剰余金の減少4億79百万円等であります。

b. 経営成績

当社グループの当第1四半期連結累計期間の経営成績は、主に感染症の世界的な拡大により、各国でロックダウン並びに顧客の稼働停止が発生したために、グループ各社での生産活動が大幅に低下した影響により、売上高は258億73百万円（前年同期比28.5%減）となりました。利益については、人員コントロール及び生産性の向上等の合理化を通じた固定費削減に努めたものの、感染症の影響等による販売減少に伴う操業度低下の影響をカバーするに至らず、前年同期比で大幅に減少し、9億83百万円（前年同期は15億74百万円の営業利益）の営業損失となり、営業利益の大幅減益に伴い11億18百万円（前年同期は12億62百万円の経常利益）の経常損失となりました。また親会社株主に帰属する四半期純利益は、投資有価証券売却益12億33百万円等による特別利益の計上があったものの、経常損失の計上により1億33百万円（前年同期は3億64百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）の親会社株主に帰属する四半期純損失となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

売上高は新型コロナウイルスの感染拡大に伴う顧客の操業停止の影響により、43億27百万円（前年同期比51.9%減）と減収となりました。営業利益は人件費を中心とした固定費削減に取り組んだものの売上減少による影響により12億71百万円（前年同期は5億82百万円の営業利益）の営業損失となりました。

北南米

売上高は95億30百万円（前年同期比14.8%減）と新型コロナウイルスの影響による一時生産停止があり、減収となりました。また販売減少及び為替変動に伴う材料費率悪化等により営業利益は2億81百万円（前年同期比23.9%減）と減益となりました。

欧州

新型コロナウイルスの感染拡大に伴いイギリス子会社において操業停止が継続したこと等により、売上高は57億45百万円（前年同期比9.3%減）と減収となりました。また新規立上げに伴うコストの減少や人件費の削減の効果が現れた一方、売上減の影響により24百万円（前年同期は20百万円の営業利益）の営業損失となりました。

中国

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い一時生産を停止した影響により、売上高は25億80百万円（前年同期比33.7%減）と減収となり、人件費等の固定費を抑制したものの減産の影響により68百万円（前年同期は57百万円の営業利益）の営業損失となりました。

アジア

インド子会社の新型コロナウイルスに伴う生産停止の影響等により、売上高は36億90百万円（前年同期比35.8%減）と減収となりました。固定費削減を進めたものの減産の影響により営業利益は2億60百万円（前年同期比58.3%減）と減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、営業活動により10億34百万円増加、投資活動により24億11百万円増加、財務活動により45億99百万円減少などの結果、当第1四半期連結会計期間末には138億50百万円（前連結会計年度末比20億67百万円減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られたキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が前年同期より6億30百万円減少し、法人税等の支払8億93百万円（前年同期は3億2百万円の資金減）などで資金が減少したものの、売上債権の減少53億15百万円（前年同期は8億66百万円の増加）、たな卸資産の増加18億33百万円（前年同期は37百万円の増加）、仕入債務の減少30億95百万円（前年同期は6億91百万円の減少）による運転資本の減少、賞与引当金の増加7億29百万円（前年同期は6億67百万円の資金増）及び保険金の受取2億2百万円（前年同期は発生なし）などの資金の増加により、前年同期と比較して4億38百万円増加し、10億34百万円の資金増となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により得られたキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出5億10百万円（前年同期は21億59百万円の支出）、投資有価証券の売却による収入28億76百万円（前年同期は発生なし）、投資有価証券の取得による支出55百万円（前年同期は4百万円の支出）などにより、24億11百万円の収入（前年同期は20億4百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用されたキャッシュ・フローは、短期借入金の純減少による支出37億62百万円（前年同期は3億25百万円の収入）、長期借入金による収入10億円（前年同期は5億円の収入）、配当金の支払による支出3億46百万円（前年同期は4億55百万円の支出）、非支配株主への配当金の支払による支出9億73百万円（前年同期は8億50百万円の支出）などにより、45億99百万円の支出（前年同期は7億27百万円の支出）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億86百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,848,000
計	144,848,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	37,112,000	37,112,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	37,112,000	37,112,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	37,112,000	-	3,481	-	2,969

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 716,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,374,200	363,742	-
単元未満株式	普通株式 20,900	-	-
発行済株式総数	37,112,000	-	-
総株主の議決権	-	363,742	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三櫻工業株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目23番23号	716,900	-	716,900	1.93
計	-	716,900	-	716,900	1.93

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第112期連結会計年度

有限責任監査法人トーマツ

第113期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間

PwC京都監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,917	13,850
受取手形及び売掛金	18,068	12,029
電子記録債権	392	306
製品	3,802	3,316
仕掛品	4,726	4,938
原材料及び貯蔵品	8,976	9,814
その他	1,935	1,818
貸倒引当金	13	9
流動資産合計	53,802	46,061
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,776	17,397
機械装置及び運搬具	71,263	69,127
工具、器具及び備品	12,640	12,196
土地	2,813	2,770
リース資産	2,531	2,307
建設仮勘定	3,896	3,701
減価償却累計額	68,730	67,700
減損損失累計額	10,373	9,902
有形固定資産合計	31,816	29,896
無形固定資産		
リース資産	6	5
その他	196	179
無形固定資産合計	202	184
投資その他の資産		
投資有価証券	6,360	4,666
長期貸付金	2	3
繰延税金資産	1,718	1,712
その他	698	658
投資その他の資産合計	8,778	7,040
固定資産合計	40,796	37,120
資産合計	94,598	83,181

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,897	6,189
電子記録債務	4,521	3,413
短期借入金	18,081	14,361
未払金	2,465	2,219
リース債務	339	354
未払法人税等	803	241
未払消費税等	818	291
賞与引当金	1,195	1,891
役員賞与引当金	16	18
製品保証引当金	983	913
その他	2,923	3,858
流動負債合計	41,042	33,747
固定負債		
長期借入金	13,537	13,876
長期末払金	330	-
リース債務	1,309	1,225
繰延税金負債	69	71
役員退職慰労引当金	164	164
退職給付に係る負債	4,099	3,984
その他	75	74
固定負債合計	19,584	19,394
負債合計	60,626	53,141
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,481	3,481
資本剰余金	2,365	2,365
利益剰余金	27,090	26,611
自己株式	477	477
株主資本合計	32,458	31,979
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,671	1,597
為替換算調整勘定	3,331	5,654
退職給付に係る調整累計額	504	432
その他の包括利益累計額合計	2,164	4,489
非支配株主持分	3,678	2,550
純資産合計	33,972	30,040
負債純資産合計	94,598	83,181

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	36,165	25,873
売上原価	31,358	23,838
売上総利益	4,807	2,034
販売費及び一般管理費	3,233	3,017
営業利益又は営業損失()	1,574	983
営業外収益		
受取利息	11	21
受取配当金	107	85
その他	70	215
営業外収益合計	188	321
営業外費用		
支払利息	115	123
為替差損	331	298
その他	53	35
営業外費用合計	499	456
経常利益又は経常損失()	1,262	1,118
特別利益		
固定資産売却益	6	20
投資有価証券売却益	-	2,233
受取保険金	-	202
特別利益合計	6	1,455
特別損失		
固定資産売却損	9	0
固定資産除却損	8	17
減損損失	1,302	-
特別損失合計	319	17
税金等調整前四半期純利益	950	320
法人税、住民税及び事業税	249	365
法人税等調整額	93	70
法人税等合計	342	295
四半期純利益	608	25
非支配株主に帰属する四半期純利益	244	158
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	364	133

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	608	25
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	151	74
為替換算調整勘定	648	2,636
退職給付に係る調整額	23	72
その他の包括利益合計	473	2,638
四半期包括利益	1,081	2,613
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	764	2,459
非支配株主に係る四半期包括利益	317	155

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	950	320
減損損失	302	-
のれん償却額	1	-
減価償却費	1,294	1,263
有形固定資産売却損益(は益)	2	20
有形固定資産除却損	8	17
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	19	31
受取利息及び受取配当金	118	106
支払利息	115	123
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,233
受取保険金	-	202
売上債権の増減額(は増加)	866	5,315
たな卸資産の増減額(は増加)	37	1,833
仕入債務の増減額(は減少)	691	3,095
賞与引当金の増減額(は減少)	667	729
未払費用の増減額(は減少)	145	57
未払金の増減額(は減少)	527	40
長期未払金の増減額(は減少)	366	330
その他	2	719
小計	900	1,713
利息及び配当金の受取額	118	106
利息の支払額	120	94
法人税等の支払額	302	893
保険金の受取額	-	202
営業活動によるキャッシュ・フロー	596	1,034
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,159	510
有形固定資産の売却による収入	130	59
投資有価証券の取得による支出	4	55
投資有価証券の売却による収入	-	2,876
その他	29	41
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,004	2,411
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	325	3,762
長期借入れによる収入	500	1,000
長期借入金の返済による支出	165	413
配当金の支払額	455	346
非支配株主への配当金の支払額	850	973
リース債務の返済による支出	81	106
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	727	4,599
現金及び現金同等物に係る換算差額	102	913
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,033	2,067
現金及び現金同等物の期首残高	15,505	15,917
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,472	13,850

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

前事業年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 当社及び当社の米国子会社は、自動車部品に関する競争法違反行為により損害を蒙ったとして、カナダにおいて損害賠償等を求める集団訴訟を提起されております。現時点では、当該訴訟が業績に与える金額及び時期を合理的に見積もることが出来ないため、その影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(2) 当社のメキシコ子会社が過去に製造した自動車用部品に関連し、当該部品を組み込んだ自動車の品質問題が発生しており、当社のメキシコ子会社が得意先から費用の負担を求められております。これらについて、合理的に見積りが可能な費用負担見込額を製品保証引当金として計上しておりますが、今後の交渉状況等によっては当社の連結業績に影響が生じる可能性があります。なお、現時点ではその影響額を合理的に見積ることは困難であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1) 減損損失を計上した資産

当第1四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
三桜工業(株)車輛配管第一事業部(埼玉県 加須市等)	自動車部品製造用設備	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定等	28
三桜工業(株)車輛配管第二事業部(滋賀県 甲賀市等)	自動車部品製造用設備	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定等	136
ガイガーオートモティブGmbH(ドイツ共和国ムルナウ市等)	自動車部品製造用設備	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定等	138

2) 減損損失の認識に至った経緯

当社グループは、管理会計上の区分等をもとにキャッシュ・フローの相互補完性を考慮したうえ、国内においては、製品種類に応じた事業部単位ごとに、海外においては、事業所または地域別に集約した事業所ごとに資産のグルーピングを行っております。また遊休資産については、個別資産ごとに資産のグルーピングを行っております。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループは営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(302百万円)として特別損失に計上しています。

3) 回収可能価額の算定方法

使用価値を回収可能価額として使用しておりますが、継続して営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなっているため、使用価値は零として算出しております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

該当事項はありません。

2 投資有価証券売却益

当第1四半期連結会計期間において、保有資産の効率化及び財務体質の強化を図るため、当社が保有する投資有価証券の一部について、市場で売却を行いました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	13,472百万円	13,850百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	13,472	13,850

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 5月22日 取締役会	普通株式	455	12.50	2019年 3月31日	2019年 5月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 5月28日 取締役会	普通株式	346	9.50	2020年 3月31日	2020年 6月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	北南米	欧州	中国	アジア	計		
売上高								
(1) 外部顧客への 売上高	9,005	11,180	6,335	3,895	5,750	36,165	-	36,165
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,607	79	29	531	161	5,407	5,407	-
計	13,612	11,259	6,364	4,426	5,912	41,572	5,407	36,165
セグメント利益	582	369	20	57	622	1,651	77	1,574

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額 5,407百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。

(2) セグメント利益の調整額 77百万円には、のれんの償却額 1百万円、たな卸資産の調整額 60百万円及び固定資産に係る調整額 16百万円が含まれております。

2 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本」セグメントにおいて164百万円、「欧州」セグメントにおいて138百万円の減損損失を計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	北南米	欧州	中国	アジア	計		
売上高								
(1) 外部顧客への 売上高	4,327	9,530	5,745	2,580	3,690	25,873	-	25,873
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,011	56	37	289	134	3,526	3,526	-
計	7,338	9,586	5,782	2,870	3,824	29,399	3,526	25,873
セグメント利益 又は損失()	1,271	281	24	68	260	822	160	983

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額 3,526百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。

(2) セグメント利益又は損失()の調整額 160百万円には、たな卸資産の調整額 178百万円及び固定資産に係る調整額18百万円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	10円01銭	3円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	364	133
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	364	133
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,395	36,395

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年5月28日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....346百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....9円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年6月8日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

三櫻工業株式会社
取締役会 御中

PwC京都監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 齋藤 勝彦 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 山本 剛 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三櫻工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三櫻工業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2019年8月7日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年6月22日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。